

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22051	事業名	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業等)		評価分類	A1	
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()					担当部署 部 健康福祉部 課 地域福祉課 福祉総務G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		予算科目	会計	01:一般会計		
	基本施策	02:地域福祉力の向上			款	03:民生費		
	施策の方向	04:生活困窮者の支援と自立の促進			項	01:社会福祉費		
重点プロジェクト	-		目		01:社会福祉総務費			
事業期間	H 27 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等		生活困窮者自立支援法(第5条~第7条)				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	生活保護に至っていない生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして、生活困窮者自立支援法に基づいた自立相談支援事業(必須)、住居確保給付金の支給(必須)に加え、家計改善支援事業(努力義務)の実施が必要である。	生活困窮者(経済的困窮、地域社会からの孤立、その他の生活上の諸課題を抱えている市民)	経済的な困窮のみならず、生活上の諸課題を抱えた市民が、生活保護に至る前の段階での相談支援につながるにより、自立に向けた支援が展開できている。	安定した住居の確保と就労自立を図るための住居確保給付金を支給する。また、包括的な相談支援として、自立相談支援事業を実施し、生活困窮者が抱えている課題を評価・分析することにより、そのニーズを把握した上で、必要に応じて自立支援プランや家計改善支援事業による家計改善プランを作成し、月例の支援会議で管理する。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○自立相談支援事業 ○住居確保給付金の支給 ○家計改善支援事業 ○支援会議の開催	○自立相談支援事業 ○住居確保給付金の支給 ○家計改善支援事業 ○支援会議の開催	○自立相談支援事業 ○住居確保給付金の支給 ○家計改善支援事業 ○就労準備支援事業 ○支援会議の開催	○自立相談支援事業 ○住居確保給付金の支給 ○家計改善支援事業 ○就労準備支援事業 ○支援会議の開催	
	活動実績 (計画通り実施できたか)	自立相談支援では、新規相談170件、延べ相談1,247件があり、うち18件の支援プランを作成した。家計改善支援は、家計相談111件があり、うち14件の支援プランを作成した。両プランを作成・管理する支援会議(月例)を開催し、自立に向けた支援を行った。 住居確保給付金は、新規認定12件を決定し、家賃相当額を支給することにより、就職等に向けた支援を行った。				
計画額	事業費	29,300千円	23,916千円	24,300千円	32,700千円	
		国・県支出金	20,500千円	16,573千円	16,800千円	23,300千円
		地方債				
		その他				
	一般財源	8,800千円	7,343千円	7,500千円	9,400千円	9,400千円
決算額	事業費	21,435千円				
		国・県支出金	16,573千円			
		地方債				
		その他				
一般財源	4,862千円					
①期間内事業費(R4-7)		119,000千円	②期間外事業費(R8-)	-	①+②総事業費	-

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	29,216千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	自立相談支援機関で相談を受けた件数	自立相談支援機関(亀山市社会福祉協議会)で相談を受けた件数	活動	件	計画値	600	600	600
					実績値	1,247		
	家計相談を受けた件数	家計に係る相談を受けた件数(延べ件数)	活動	件	計画値	60	60	60
					実績値	111		
	支援プラン作成件数	支援プランを作成した件数	成果	件	計画値	15	15	15
					実績値	18		

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	自立相談支援事業の相談窓口につながった案件のうち、支援の必要性があるものについては、本人同意の有無に関わらず関係機関等との情報共有が可能となる支援会議を活用し、支援プランの作成・管理につなげた。また、生活困窮のみならず、世帯全体が複合的な課題を抱えている案件は、事前に調整のうえ、市とCSWが主催する相談支援包括化サポート会議につなげたことにより、生活困窮者に対する伴走かつ継続的な支援を行うことができた。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
生活困窮者(経済的困窮、地域社会からの孤立、その他の生活上の諸課題を抱えている市民)	経済的な困窮のみならず、生活上の諸課題を抱えた市民が、生活保護に至る前の段階での相談支援につながることで、自立に向けた支援が展開できている。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	新型コロナウイルス感染症の影響により物価高騰が続くことが予想される中、仕事の雇止めや休業等により、定職につくことができない人など、経済的な困窮世帯の増加が懸念される。支援につながりにくい世帯が支援につながれるよう、CSWとの連携体制の強化を図るとともに、本人が抱える課題やニーズに応じ、自立に向けた必要な就労への準備支援が可能となる支援体制づくりを進める必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性
	継続(拡大) 施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容
	令和5年度で対応する(した)もの
	令和6年度以降で対応するもの
	一般就労につくことが困難と思われる支援対象者を就労につなげるため、就労に関する相談窓口や中間的な就労の場づくりに向け、就労準備支援事業の事業化に向けた検討を進める。また、自立相談支援事業で設置するふくしなでも相談窓口の機能強化に向けた検討を進める。
	一般就労につくことが困難な支援対象者に対する相談窓口の設置や、就労の準備となる支援や本人のニーズや適正に応じた就労へのつなぎなど、生活困窮者就労準備支援事業(任意)を事業化する。

【履歴】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A			
事業展開	継続(拡大)			

1次評価者	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務GL 梅田 全志
最終評価者	健康福祉部 地域福祉課長 小森 達也